会議録(1)

会議の名称	平成29年度 第2回飯能市地域福祉審議会 及び飯能市地域福祉活動計画推進委員会
開催日時	平成29年11月28日(火) 開会 午後6時30分 閉会 午後8時25分
開催場所	飯能市総合福祉センター 2階研修室
議長氏名	田中 英樹
出席委員	田中 英樹 大野 康 橋本 誠一 野崎 道子 大野 泰規 小澤 靖子 加藤 守 濵中 政雄 豊嶋 康雄 角田 健一 野村 五郎
欠席委員	東 敬治 窪寺 朋子 清野 剛義 杉田 和美
説明者の職 氏 名	健康福祉部長・福祉事務所長 島田 茂 地域・生活福祉課長 土屋 浩美 地域・生活福祉課主幹 平沼 千恵美 飯能市社会福祉協議会事務局長 大野 悟 飯能市社会福祉協議会主査 野田 剛 飯能市社会福祉協議会主事 梅木 裕也
傍聴者の数	1名
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別添のとおり
局職員 職 氏 名	健康福祉部長兼福祉事務所長 島田 茂 地域・生活福祉課長 土屋 浩美 地域・生活福祉課主幹 平沼 千恵美 地域・生活福祉課主査 佐野 誠治 飯能市社会福祉協議会事務局長 大野 悟 飯能市社会福祉協議会主幹 本村 洋 飯能市社会福祉協議会主査 野田 剛 飯能市社会福祉協議会主事 梅木 裕也

会議録(2)

議事録の概要〈経過〉・決定事項

- 1 開会 (午後6時30分)
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 第2次はんのうふくしの森プランの進捗状況について(報告)
 - (2) 第3次はんのうふくしの森プランへの提言について(協議)
 - (3) その他
- 4 その他
- 5 閉会 (午後8時25分)

会議録(3)

発言者	発 言 内 容
事務局長	それでは、次第3の議事に入らせていただきます。地域福祉審議会条例第6条第1項、及び地域福祉活動計画推進委員会設置要綱第6条第1項の規定に基づき、会長に議長をお願いします。
会長	それでは、議題(1)第2次はんのうふくしの森プランの進捗状況 について、事務局から説明をお願いします。
地域•生活福祉課 主幹	(市の「知」の取組みについて、資料により説明)
社会福祉協議会 主事	(社会福祉協議会の「知」の取組みいついて、資料により説明)
会長	ただいまの説明について、委員の方からご意見ご質問はありますか。
委員	はんのうふくしの森プラン推進市民会議(以下、「市民会議」)のあいさつ看板について、補足説明をお願いします。
社会福祉協議会 主事	「③あいさつ運動に参加してくれる人や団体を募ります」につきまして、市民会議の取組みにおいて作成したあいさつ標語を記載した看板を、自治会等の協力を得ながら、地域へ掲示しました。
委員	あいさつ運動を行うにあたり、市民会議が作成したものですが、なかなか認知されていません。より多くの人に取組みを知ってほしいと思います。
会長	第2次プランについて、新任委員はご存じないことも多いと思いますので、事務局から都度説明を入れていただければと思います。ほかには何かありますか。無いようですので次の説明をお願いします。
地域·生活福祉課 主幹	(市の「交」の取組みについて、資料により説明)
社会福祉協議会 主事	(社会福祉協議会の「交」の取組みについて、資料により説明)

会長

ただいまの説明について、委員の方からご意見ご質問はありますか。

委員

長年、運転ボランティアとして活動していた「相輪」は、メンバーである運転手の減少や高齢化が進み、活動継続が困難であることから、その機能を社会福祉協会職員による運営に切り替えて頂くよう要望していました。実現まで3年ほどかかりましたが、ここまで進展したことは、社会福祉協議会、市に努力していただいたと思います。

委員

新たな運転手は何名ですか。

社会福祉協議会 主事

社会福祉協議会において3名を採用しました。

委員

利用者数は変わりませんか。

社会福祉協議会 主事

これまでと大きく変わっておりません。

委員

対象者はどのような方ですか。

社会福祉協議会 主事

疾病や障害などにより外出困難な方が対象となります。移動する際に車いすやストレッチャーをする必要があり、公共交通機関の利用が困難な方を対象としています。ガソリン代等の費用は頂いておらず、高速道路代、駐車場代のみ負担していただいています。移送サービスカーの貸し出しのみも行っております。

会長

事業の具体的なネーミングはあるのでしょうか。

社会福祉協議会 主事

こちらは、「福祉移送サービス」としています。

会長

目立たないので、もう少し良いネーミングが欲しいと思います。

委員

自家用車はあるが運転できないという人の対応はどうなっていますか。

社会福祉協議会 主事

自家用車をお持ちの方に対する運転手の派遣は、平成28年度で終 了となりました。現在は、先ほど申し上げた福祉移送サービスのみと なります。 会長

他にご意見はございますか。

委員

福祉移送サービスは、いつから開始ですか。

社会福祉協議会

主事

今年の4月からです。

委員

運行状況はどうなっていますか。

社会福祉協議会

主事

概ね、週に2、3回ほど利用していただいております。

委員

利用目的はどのようなものが多いのですか。

社会福祉協議会

主事

一番多いのは医療機関への通院となっています。少数ではありますが、余暇の施設へ行かれる方もいます。

委員

通院の際の診療中の対応はどうしていますか。診察が終わるまで待っているのですか。

社会福祉協議会

主事

そのように対応しています。

会長

ぜひ、良いネーミングの検討をしてください。 それでは次の説明をお願いします。

地域·生活福祉課 主幹 (市の「支」の取組みについて、資料により説明)

社会福祉協議会 主事

(社会福祉協議会の「支」の取組みについて、資料により説明)

会長

ただいまの説明について、委員の方からご意見ご質問はありますか。

委員

社会福祉協議会と自治会との連携について、自治会内では役員であっても、ふくしの森プランや社会福祉協議会について知らない人が多いのも現状です。パンフレットを配布するだけでは、なかなか普及しません。ぜひ社会福祉協議会やふくしの森プランを周知する仕掛けが必要だと思います。

会長 地域·生活福祉課 主幹 他にご意見ございますか。特になければ、次の説明をお願いします。 (市の「安」の取組みについて、資料により説明)

社会福祉協議会 主事

(社会福祉協議会の「安の取組みについて、資料により説明)

会長

ただいまの説明について、委員の方からご意見ご質問はありますか。 他にも、全体についていかがでしょうか。

副会長

「知」の取組みについて、市の「交流を通して福祉を学ぼう」、社会福祉協議会の「学校型福祉教育プログラムを提供します」について、補足説明をさせていただきます。今年度、市では認知症サポーター養成講座を小学校では原市場小学校で初めて授業に取り入れて行いました。今後、教育委員会も関わっていただき、世代を超えた支え合いを進めてもらいたいと思います。

委員

市にお願いしたいのですが、「安」の防災に関する取組みについて、 各自治会で防災の備えを整える資金が不足している状況です。自主防 災会への補助金制度を継続してほしいと思います。

会長

第2次はんのうふくしの森プランの進捗について報告をいただきま したが、これらを踏まえて今後も推進してください。

あいさつ運動については、難しいところもあると思いますが、促進 するための工夫をお願いしたいと思います。

福祉教育について、疑似体験が中心のプログラムではなく、障害者 の特性を理解できるような新たなプログラムが求められています。

地域福祉推進組織づくりについては、新たな地域福祉推進組織の活動をどのように組み立てていくのか、次期プランには盛り込んでいきたいと思います。

また、生活支援体制整備事業についても、これまで進めてきた地域 福祉推進組織づくりやネットワークづくりと重なってくるところがあ ります。そこをどう整理するかが今後の課題であると思います。

引き続き課題となっているところは、第3次プランでより具体化していくこととしたいと思います。

つぎに、議題(2)第3次はんのうふくしの森プランへの提言(案) について協議します。事務局から説明をお願いします。

社会福祉協議会

(資料により説明)

主杳

補足説明させていただきます。第3次はんのうふくしの森プランへ の提言につきましては、第1回の同会議の場におきまして、委員の皆 さまに提言書に対するご意見の提出を依頼させていただきました。現 在、いただいたご意見をもとに資料にまとめさせていただきました。 この場でご意見、訂正をいただければありがたいです。

また、本日は、地域での活動上の課題などをご意見としていただけ ればと思います。いただいたご意見を事務局でまとめさせて頂いて、 次回の審議会で提言書という形で完成させたいと思います。本日、ご 意見を頂くほか、12月22日(金)までに事務局へご意見のご提出 をいただければと思います。説明は以上です。

会長

それでは、少し考える時間を設けたいと思います。 委員の方からご意見ご質問はありますか。

委員

地域でサロン活動を行っておりますが、地域の人たちと密着した話 し合いができて良いと思っています。最近は、参加者が少ないことが 課題となっています。ボランティアの方はよく来てくださるが、その 理由をいつも考えています。先週アンケートしたところ、サロンの認 知度が低いこともわかりました。勉強会であれば参加してくれる人も 多いと感じます。多くの人に参加してもらいたいと思いますが、会場 の階段や交通事情が参加者にとってはネックになっているようです。

委員

地域福祉推進組織をどのように継続させていくか、課題も多くある ので、第3次プランにはその視点も必要だと思います。

また、あいさつを啓発するイベントなども、単独では効果がでにく いのではないかとも思います。ほかの事業と共催で実施するなども考 えると実施もしやすいと思います。できることからなるべく実施する ように考えた方がよいと思います。

委員

社会福祉協議会と介護福祉課から提案されている、住民主体による 支援活動について、第2次プランには反映されていないと思います。 第3次プランには反映していただきたいと思います。

委員

毎週サロンを開催しています。最近、若いお母さん方が参加してく れますが、ふくしの森プランをご存じではありませんでした。

日高市から来ている方もいますが、日高市の地域福祉計画、地域福 祉活動計画をご存じでないとのことでした。

我々が市民会議で取り組んでいることなどは説明できますが、なん

とかプランの周知の方法を検討していただきたいと思います。

また「交」の移動交通に関して、総合福祉センター送迎バスを活用できないでしょうか。「たんぽぽ」でも通院介助を行っていますが、利用希望者が多く、新規の方をお断りせざるを得ない状況になっています。総合福祉センター送迎バスを病院等の前で乗降できないものかご検討いただきたいと思います。

委員

私は、市民後見人制度の部分に関わりがあります。市民後見人養成講座を修了した人が70人ほどいらっしゃいますが、後見の受任件数が10件ということで、修了者を活用しきれていないと思います。

委員

ふくしの森プランの認知度が課題です。なかなか市民の目に留まらないのがもったいないと思います。なんとか目に留まる方法を考えるべきだと思います。サロンについても、もともと関心のある人は参加していますが、一般の方はそうではありません。

委員

自分への戒めも含めて、一般の方々からするとふくしの森プランは わかりづらいのか、うまく伝わっていないところがあるように感じま す。そうは言っても、私自身、ふくしの森プランを簡潔に説明するよ う頼まれても難しい部分があるかもしれません。

各部門の連携を図り、お子様から高齢者までが漠然とイメージできるよう、シンプルに発信していったほうがよいと思います。

市民と市と社会福祉協議会がお互いを知り、お互いを助長できるようにしていければ良いと思います。

飯能市では頻繁にさまざまな催しが開催されています。情報を集約 して把握し、効果的な情報発信が必要だと思います。

委員

子育てしている母親たちを、活動を通じて見ていますが、転入者の 参加者が多いと感じています。また、自治会に加入していない人も多 いと思います。若いお母さんたちは、車で移動されるので、歩いて移 動する人たちとは近隣地域の見え方が違うようです。

子どもが学校に通っている時期は、親も地域のイベント等に参加する機会を通じて地域が見えているところはありますが、卒業すると地域とのつながりがなくなっていくように感じます。

総合福祉センターは様々な世代の方が交流する場ですが、もっと広い年代の方同士がふれあえる機会が必要だと思います。地域のつながり、イコール共生社会ということが当たり前になるとよいと思います。 転入してきた人が地域を知るきっかけになるよう、子育て支援マップを作成するなど、できるところから協力していきたいと思います。

委員

一番感じるのは、地域福祉推進組織の活動にしても民生委員活動に しても、山間地と市街地で抱えている問題の質が違うところです。山 間地では高齢化と交通の問題があります。地区ごとに具体的に問題の ポイントをしぼって計画を立てることが良いと思います。

副会長

ふくしの森プランの認知度が低いというご意見が多数でしたが、それはもしかしたら空気のような存在であり、目に見えませんが、なくてはいけないものということかと思います。皆さん何かしらの形で恩恵を受けているという考えもあると思います。一言でふくしの森プランを説明するのは難しいですが、自分たちの地域を自分たちで支えていくという「生き方」だと思います。

また、地域で活動している人は地域住民だけとは限りません。市外から飯能市にお勤めされている方もいると思います。飯能市では国が言い出すより早く、10年前から"我がこと丸ごと"の考えに基づいて進めてきていると思います。ここを大きく評価したいと思います。すでに皆さんは一歩も二歩も踏み出している。第3次プランも前向きな表現で、プラスの芽が出るような計画にしていければと思います。

会長

少しまとめますと、サロン活動に参加者が減ってきたということは 会の中身がニーズを満たしていないということかもしれません。改め て参加者同士で話し合う機会を持った方がよいと思います。

それからあいさつ運動ものぼり旗を作成するなど可視化の取組みが 大事だと思います。

プランのことを知らないという声が多かった印象でした。どうしたら知らせることができるのか、つまり発信力だと思います。SNSを活用することも必要です。所沢市ではボランティアが社会福祉協議会のLINEを登録し、活用しています。発信力を高めるのは大事だと思います。山間地域でもインターネットを活用し、工夫して発信ができるのではないでしょうか。

また、地域の核となる人を少しずつでも増やしていくこも大事だと 思います。ふくしの森プランを知っている人が、1割から3割に増え るだけでも、地域社会が大きく変わると思います。

それから、山間地域と市街地は課題が明らかに違うので、地区ごとの計画を、無理のない範囲で、いくつかの目標を掲げる形で作ると良いと思います。

社会福祉協議会の社会貢献、地域貢献をどのように伸ばしていくかも大事なことです。単なる貸館をするところが多いという話を聞きますが、もっと地域貢献活動に踏み込んでほしいと思います。専門職が多くいるので、しっかりと地域に配置して、「住民だけにすべて任せて

いるわけではない」ということを示していく必要があります。

また、飯能市の強みである観光により、交流人口から定住人口を増やす取組みも必要かと思います。ふくしの森プランは、今後の飯能市の福祉の羅針盤となる計画です。

時間もきましたので、今日はここまでとしたいと思います。提言書 については記入の上、事務局へ提出をお願いします。

事務局から補足がありましたらお願いいたします。

事務局長

事務局の方からは特にございません。

会長

ありがとうございました。それでは、議題(3)その他について何 もなければ、これで議事を終了させていただきます。

皆様のご協力ありがとうございました。

議事のてん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

平成 年 月 日

議長の署名